

県北広域振興局長告示第19号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和2年7月14日

県北広域振興局長 高橋 進

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 281号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市山形町川井第9地割113番1地先から第6地割25番1地先まで	新	A 37.0~11.3 m	m 1,430.0
		B 47.6~10.7	1,130.0
	旧	A 37.0~11.3	1,430.0

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県北広域振興局土木部
 - (2) 期間 令和2年7月14日から同年8月14日まで